

事 務 連 絡
平成23年4月18日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課 御中

文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

厚生労働省雇用創出基金事業を活用した雇用創出について
～東日本大震災に伴う「緊急雇用創出事業実施要領」の一部改正～

このたび、別添通知のとおり、厚生労働省において「緊急雇用創出事業実施要領」の一部改正が行われ、同省職業安定局長より各都道府県知事あて通知されました。

この改正により、東日本大震災によって仕事を失われた方々を雇用する「震災対応分野」が重点分野雇用創出事業の対象分野として追加され、また、新規雇用する労働者が東日本大震災によって被災した失業者である場合は、原則認められていない2回以上の更新を可能とするとの要件緩和が行われました。

この重点分野雇用創出事業は、都道府県や市町村が直接事業を実施するだけではなく、事業を委託できる仕組みとなっております。このような仕組みは、従前より一部の県専修学校各種学校協会や専修学校等において、活用されてきたところですが、今回の改正内容を踏まえ、被災地の失業者や被災地から避難している失業者を雇用し、専修学校教育の場や就職支援活動などで活躍していただくことが考えられます。（別紙「活用事例」参照。）

また、このたびの東日本大震災により、新規専修学校卒業者等の内定取消し等の状況が一部に生じておりますが、内定が取り消された卒業生を含め、未就職卒業者を雇用対象とする事業を実施することも可能です。

各専修学校主管課におかれては、この旨御了知いただくとともに、所管の専修学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室
専修学校第二係
TEL 03-5253-4111(内線：2938)
E-Mail syosensy@mext.go.jp

《専修学校等における活用事例》

専修学校等において雇用の場を創出し、教育環境の充実を進めるとともに、被雇用者に就業に必要なスキルアップを図るための機会を提供し、就業力の向上につなげる。

- 専修学校における授業（実験・実習等）のサポートに関する業務
- 専修学校生徒の就職に関する各種情報の収集・提供、相談補助などキャリアサポートに関する業務
- 留学生に対する教育面、生活面等における相談業務など、留学生支援に関する業務
- 情報公開・学校評価など専修学校教育の質向上に関する業務（データの収集、各種資料の作成、ホームページの制作、各種問い合わせ等に対する渉外業務など）
- 専修学校等が行う、被災地の方々や被災地から避難されたの方々への教育面、生活面、就職面（就職に関する各種情報の収集・提供、相談補助などのキャリアサポート）等への支援活動等に関する業務